

平成26年4月1日 適用

全光東測定手数料

一般財団法人 秋田県建設・工業技術センター

1. 基本料金

1本あたり点灯10分以内 3, 240円 (うち消費税額240円)

ただし、電圧、照明器具の口金形状及び蛍光管型照明器具の長さは、次のものに限る。

電 圧 : AC2~300Vrms

照 明 器 具 の 口 金 形 状 : 蛍光管型 G13、GX16t-5 / 電球型 E26、E17

蛍光管型照明器具の大きさ : 最長1200mm

2. サンプルが複数の場合

①サンプル形状が異なる場合、または試験条件が異なる場合

1本あたり点灯10分以内 3, 240円 (うち消費税額240円)

②サンプル形状が同一かつ、試験条件も同じ場合

1本目 1本あたり点灯10分以内 3, 240円 (うち消費税額240円)

2本目~ 1本あたり点灯10分以内 1, 620円 (うち消費税額120円)

3. 追加料金

点灯時間を延長する場合

10分毎 1, 080円 (うち消費税額80円)